

## 管内事件簿

## 犯罪被害者への支援

事件事故の被害に遭った被害者やそのご家族は、被害直後から様々な困難に直面し、被害による直接的被害だけでなく、周囲の人からの言動による傷つき、経済的な困窮など様々な二次的被害に苦しめられます。



◆ 犯罪被害相談窓口及び民間の被害者支援団体  
☆ おかやま被害者支援ネットワーク  
086・233・8349  
◆ 犯罪被害給付制度  
公益社団法人被害者サポートセンター おかやま  
086・223・5562  
◆ 犯罪被害者週間  
毎年11月25日～12月1日までを「犯罪被害者週間」として定めています。また、11月23日に「犯罪被害者支援フォーラム」を開催し、交通事故被害者遺族による講演等を行いますので、是非ご参加ください。

9月中旬から10月中旬にかけて、柏津駐在所管内において、万引きが2件発生しました。皆さんもスーパー・コンビニへ買い物に行つた際に、実際に万引きをしている人物を見たり、その他不審な動きをする者を見かけたり、すぐに警察へ通報していただくようろしくお願いします。

◆ 犯罪被害に遭われた被害者やそのご家族に国から給付金が支給される制度です。



◆ 被害者等の状況  
事件事故の被害に遭った被害者やそのご家族は、被害直後から様々な困難に直面し、被害による直接的被害だけでなく、周囲の人からの言動による傷つき、経済的な困窮など様々な二次的被害に苦しめられます。

◆ 犯罪被害相談窓口及び民間の被害者支援団体  
☆ おかやま被害者支援ネットワーク

086・233・8349

◆ 犯罪被害給付制度  
公益社団法人被害者サポートセンター おかやま  
086・223・5562

◆ 犯罪被害者週間  
毎年11月25日～12月1日までを「犯罪被害者週間」として定めています。また、11月23日に「犯罪被害者支援フォーラム」を開催し、交通事故被害者遺族による講演等を行いますので、是非ご参加ください。

◆ 犯罪被害に遭われた被害者やそのご家族に国から給付金が支給される制度です。

柏

津

11月

発行所  
岡山西警察署  
柏津駐在所  
電話番号  
254-0110

## SNS利用時の性被害防止

## 狩猟期の事故防止

等により子供を見守り、正しい使い方を教えましょう。

スマートフォンや携帯ゲーム機などの普及に伴い、子供がSNS等を利用して

自分の裸や下着姿の写真を知らない相手に送つたり、その他の言葉巧みに誘い出され性被害に遭う

などの犯罪被害等に巻き込まれるケースが増えていきます。

子供が安心してスマートフォン等の使い方

○ 家族でスマートフォン等の使い方を話し合い家庭内でのルールを作る

○ フィルタリングサービスやペアレンタルコントロール機能を積極的に活用する



○ 実包の装てんは、発射の時期が迫り、足場が決まってから行い、発射の必要がなくなったら必ず脱包する  
○ 銃を手にした時は、薬室に弾がないことを確認する  
○ 発射直前まで、用心金の中に指を入れない  
○ 安全を十分に確認し、「どうう判断」で発射しない

○ 社会的責任を自覚して行動する  
○ 銃の点検整備や猟場の下見等、計画性のある狩猟を行う  
○ 使用する銃ごとに射撃練習を行う  
○ 銃及び実包は自己の管理下に置く  
○ 人のいる方向には銃口を向けない



今年も、11月15日から狩猟期が始まりますが、全国的に狩猟期間中の猟銃等による事故が後を絶ちません。次の基本事項を徹底し、狩猟期の猟銃等による事故を防止しましょう。

毎月第2金曜日は、犯罪ゼロの日！